



第124期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

平成29年6月28日（水）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

平成29年6月27日（火）午後5時15分まで

▶ 詳細は5ページをご参照ください。

目次

第124期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使に関するご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	
第4号議案 取締役に対するストックオプションと しての新株予約権発行の件	
第124期定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。



当社は、2011年4月に制定した「TOPCON WAY」の見直しを行い、2017年1月1日に新たな「TOPCON WAY」を施行いたしました。新たな「TOPCON WAY」は、従来の7項目を再構成して「経営理念」はシンプルで覚えやすい表現に変更し「経営方針」を3項目にコンパクトにまとめました。平易な表現にすることにより、全ての社員がこの理念を理解して具体的に行動できるようにしました。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

トプコンは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

株主の皆様には、一層のご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

代表取締役社長

平野 聡



証券コード 7732
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号
株式会社 トフ・コン
代表取締役社長 平野 聡

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月27日(火曜日)午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
 3. 目的事項
報告事項 第124期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
 - 第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権発行の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.topcon.co.jp/invest>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<http://www.topcon.co.jp/invest>) においてお知らせいたします。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【平成29年6月27日(火)午後5時15分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【平成29年6月27日(火)午後5時15分受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<http://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （証券代行ウェブサポート専用ダイヤル）
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	ひらの 平野	ざとし 聡	代表取締役社長
2	再任	いわさき 岩崎	まこと 眞	代表取締役兼専務執行役員
3	再任	えとう 江藤	たかし 隆志	取締役兼常務執行役員
4	再任	ふくま 福岡	やすふみ 康文	取締役兼常務執行役員
5	再任	あきやま 秋山	はるひこ 治彦	取締役兼執行役員
6	再任	やまざき 山崎	たかゆき 貴之	取締役兼執行役員
7	再任	社外 独立役員 まつもと 松本	かずゆき 和幸	取締役
8	再任	社外 独立役員 すとう 須藤	あきら 亮	取締役

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

昭和32年12月12日生

再任



● 略歴、地位及び担当

- 昭和57年 4 月 当社入社
- 平成 8 年 4 月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
- 平成13年 7 月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 平成19年 6 月 当社執行役員
- 平成22年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
- 平成24年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
- 平成25年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

● 所有する当社の株式数

25,316株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

7年

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり海外事業及び事業企画に携わり、事業成長の実現に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、力強いリーダーシップにより、経営の指揮を執り、当社グループの経営ビジョンの実現を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

**● 略歴、地位及び担当**

- 昭和54年 4月 当社入社
- 平成12年 6月 当社生産・環境グループ部品工場長
- 平成22年 6月 当社執行役員
- 平成23年 6月 当社品質・生産グループ統括
- 平成24年 6月 当社生産グループ統括
- 平成26年 4月 当社総務・法務統括部長（現任）
- 平成26年 6月 当社取締役兼執行役員
- 平成27年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員
当社生産本部長（現任）
- 平成29年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

9,959株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

3年

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり生産及び生産技術に携わり、生産改革による収益力の向上に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、代表取締役兼専務執行役員 総務・法務統括部長 生産本部長として経営の監督を適切に行うとともに、経営改革の推進及び生産改革を含む生産戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

えとう
江藤

たかし
隆志

昭和35年2月18日生

再任



● 略歴、地位及び担当

- 平成 2 年 4 月 当社入社
- 平成 19 年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
- 平成 21 年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部
部長
- 平成 25 年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
- 平成 26 年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
- 平成 27 年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
- 平成 27 年 6 月 当社取締役兼執行役員
- 平成 28 年 4 月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社営業本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

12,330株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

2年

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 営業本部長として経営の監督を適切に行うとともに、営業改革を含む営業戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

ふくま
福間

やすふみ
康文

昭和33年2月13日生

再任



● 略歴、地位及び担当

- 昭和56年 4月 当社入社
- 平成19年 4月 Topcon Medical Systems, Inc.
Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory
ゼネラルマネージャー
- 平成23年 6月 当社執行役員
- 平成25年 6月 当社取締役兼執行役員
当社アイケア・カンパニー社長
- 平成26年 4月 当社アイケア・カンパニー長
- 平成27年 4月 当社技術本部長（現任）
- 平成29年 4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

10,910株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

4年

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり研究開発に携わり、基盤技術及び製品の開発に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 技術本部長として経営の監督を適切に行うとともに、研究開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

あきやま
秋山

はるひこ
治彦

昭和38年2月25日生

再任



● 略歴、地位及び担当

- 昭和61年 4月 当社入社
- 平成17年 6月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
- 平成26年 4月 当社経理統括部次長
- 平成26年 6月 当社執行役員
- 平成27年 4月 当社経理本部次長
- 平成27年 6月 当社取締役兼執行役員（現任）
当社経理本部長
- 平成28年 4月 当社財務本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

9,100株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

2年

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼執行役員 財務本部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

昭和41年8月10日生

再任



● 略歴、地位及び担当

- 平成元年4月 当社入社
- 平成18年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 平成24年6月 当社経営戦略室 経営企画部部长
- 平成26年4月 当社経営企画部上席部長
- 平成26年6月 当社執行役員
当社経営企画室長（現任）
- 平成28年6月 当社取締役兼執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

7,847株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

1年

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼執行役員 経営企画室長として経営の監督を適切に行うとともに、成長戦略の推進を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

7

まつもと
松本

かずゆき
和幸

昭和20年9月21日生

再任

社外

独立役員



● 略歴、地位及び担当

昭和45年4月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
平成12年6月 同社執行役員
平成13年6月 同社取締役
平成15年9月 ナブテスコ(株)執行役員
平成16年6月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
平成17年6月 同社代表取締役社長
平成23年6月 同社取締役会長
平成25年6月 当社社外取締役 (現任)
(株)キッツ社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)キッツ社外取締役

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

4年

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

す どう
須藤

あきら
亮

昭和26年9月11日生

再任

社外

独立役員



● 略歴、地位及び担当

- 昭和55年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
- 平成19年6月 同社電力システム社統括技師長
- 平成20年6月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
- 平成22年6月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
- 平成23年6月 同社執行役専務
- 平成25年6月 同社取締役代表執行役副社長
- 平成26年6月 同社常任顧問
当社社外取締役 (現任)
- 平成28年6月 (株)東芝技術シニアフェロー (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)東芝技術シニアフェロー

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

3年

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸氏及び須藤亮氏は社外取締役候補者であります。また、当社は各氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。各氏の再任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について須藤亮氏が平成26年6月まで取締役代表執行役副社長を務めていた(株)東芝は、不適正な会計処理が判明し、5ヶ年にわたる有価証券報告書、四半期報告書、及び決算短信、四半期決算短信の訂正を行い、また、証券取引所より監理銘柄（審査中）指定を受けております。
4. 当社は、社外取締役候補者松本和幸氏及び須藤亮氏の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在のものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かど た
門多たけし
丈

昭和22年4月18日生

社外



● 略歴及び地位

- 昭和46年7月 三菱商事(株)入社
- 平成15年4月 同社金融事業本部長
- 平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長（現任）
- 平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役（現任）
- 平成21年9月 (一社)法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事（現任）
- 平成24年12月 (株)F P G社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

- (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長
- (株)八十二銀行社外監査役
- (一社)法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事
- (株)F P G社外取締役

● 所有する当社の株式数

0株

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 門多丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は(株)東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
3. 門多丈氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年6月26日開催の第120期定時株主総会において、総額を年額500百万円以内（固定部分を300百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額200百万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済事情等諸般の事情及び下記ストックオプション制度の導入を考慮して、今回取締役の報酬額の総額を年額700百万円以内（固定部分を300百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額30百万円以内（固定部分のみ）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

また、対象となる取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと8名（うち社外取締役2名）となります。

第4号議案**取締役に対するストックオプションとしての新株予約権発行の件**

当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるために、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対して、ストックオプションとして新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を割り当てることとさせていただきますと存じます。

本新株予約権につきましては、本新株予約権の割当を受けた取締役に対し、下記の内容にて、かつ、払込金額と同額の報酬請求債権と本新株予約権の払込金額とを相殺することを条件として、取締役会決議により発行することといたしたく存じます。なお、来期以降も、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、同様の目的のために本新株予約権と同様の新株予約権を付与することとさせていただきますと存じます。

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる個数は計1,000個を上限とします。

(2) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個あたり当社普通株式100株

なお、普通株式に関する株式分割又は株式併合等により、付与株式数の調整をする必要がある場合には、当社が必要と認める調整を行います。

(3) 払込価額

新株予約権1個につき、ブラックショールズモデルにより算出した公正価額とします。

但し、会社法246条第2項の規定に基づき、金銭による払込に代えて、新株予約権の割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求債権をもって相殺いたします。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり1円とし、これに割当株式数を乗じた金額とします。

(5) 権利行使期間

割当日の1年後の応当日を権利行使期間の始期とし、権利行使期間の始期から10年後の応当日を権利行使期間の終期とします。

(6) 譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。

株主総会参考書類

(7) 行使条件

新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要するものとします。その他の行使条件については当社取締役会において定めるものとします。

- ①新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること（但し、割当日から1年以内に行われる定時株主総会の終了時において任期が満了する者については、当該任期満了時まで継続して就任していたこと。）。
- ②新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生していないこと並びに当社の定める内部規律及び当社と締結している契約に違反していないと当社が認めること。
- ③新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使すること。

(8) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社取締役会が定める場合のほか、当社は、新株予約権を、下記①の場合については①の決算が取締役会において承認された日以降において、下記②乃至④の場合は当該事実が発生した時点以降において、取締役会で別途定める日に、無償で取得することができるものとします。

- ①割当日の属する事業年度の当社の連結損益計算書において当期純損失となった場合。
- ②当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めた場合。
- ③新株予約権者において当社就業規則に定める各懲戒事由相当の事実が発生した、当社の定める内部規律又は当社と締結している契約に違反した等と当社が認めた場合。
- ④新株予約権者が当社から解任された場合。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

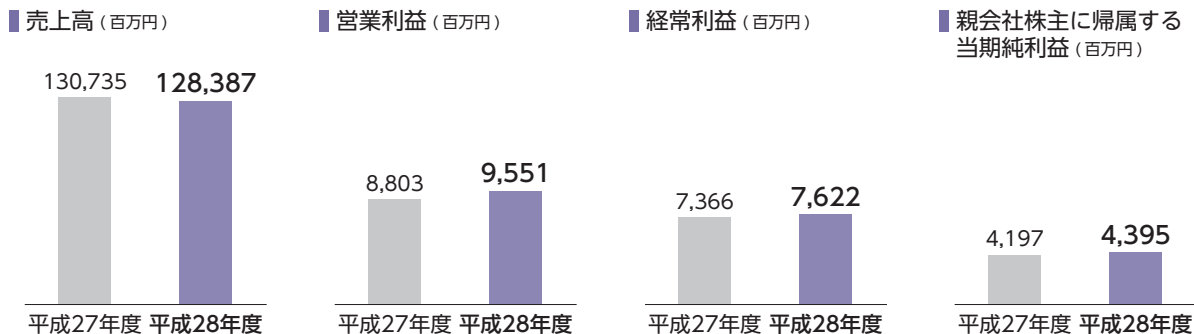
当期における経済環境は、米国では企業活動・個人消費が堅調に推移し、欧州では輸出・内需の回復が見られ、日本でも個人消費や公的需要、輸出等において緩やかな回復基調となりました。一方で、その他一部新興国群では依然として停滞した推移となっており、米欧の政治動向等を含め、先行きに不透明感が残っています。

このような経済環境にあつて当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は128,387百万円となり、前年度と比べると、円高による為替の換算影響（米ドル△11.1円、ユーロ△13.0円）を含め△1.8%の減少となりましたが、各地域で物量ベースでの販売が増加しており、為替影響を除くと6.4%の実質増加となりました。

営業利益は、物量ベースでの販売増による増加や原価低減・固定費削減の施策を実施したこと等により9,551百万円となり、前年度と比べると、為替影響を含めても8.5%の増加、為替影響を除くと実質的には37.0%の増加となりました。この結果、経常利益は7,622百万円（前年度と比べ3.5%の増加、為替影響を除くと39.7%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,395百万円（前年度と比べ4.7%の増加、為替影響を除くと50.9%の増加）となりました。



事業報告

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

330億9千1百万円

前年度比
0.3%増

営業利益

39億3千9百万円

前年度比
0.8%増

主要な商品

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

日本でのi-Constructionによる販売増や、中国及びアジアで販売が伸長した一方、その他の地域で減少したことにより、売上高は33,091百万円（前年度と比べ0.3%の増加、為替影響を除くと6.1%の増加）となり、営業利益は3,939百万円の利益（前年度と比べ0.8%の増加、為替影響を除くと16.0%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

606億2百万円

前年度比
2.2%減

営業利益

55億9千6百万円

前年度比
134.6%増

主要な商品

測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム

ICT自動化施工システムの販売が伸長したこと等により、売上高は60,602百万円（前年度と比べ△2.2%の減少、為替影響を除くと7.9%の増加）となりました。営業利益は、新製品効果や原価低減・固定費削減等の効果により5,596百万円の利益（前年度と比べ134.6%の増加、為替影響を除くと157.8%の増加）と、大幅な増加となりました。

アイケア事業

売上高

431億4千8百万円

前年度比
1.6%減

営業利益

25億9千8百万円

前年度比
46.4%減

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGeNet、眼科電子カルテシステムIMAGeNet eカルテ、ウェブフロントアナライザー、視力検査装置、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム

主に米国でOCT（3次元眼底像撮影装置）の販売が伸長したこと等により、売上高は43,148百万円（前年度と比べ△1.6%の減少、為替影響を除くと6.7%の増加）となりました。営業利益は、主に研究開発費等の増加や、欧州における価格競争の激化により2,598百万円の利益（前年度と比べ△46.4%の減少、為替影響を除くと△14.7%の減少）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

当社の各事業分野においては、「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

当社では、平成28年度を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、上記課題の解決に取り組んでおります。

[中計基本方針]

平成28年度から平成30年度を第二次中期経営計画期間と定め、この3か年で成長戦略を加速し、新たなステージを目指してまいります。

[中計基本戦略]

1. 事業環境の変化に俊敏に対応できる様、経営体質の強化を図る。
2. 破壊的戦略商品の上市に注力し、成長市場での事業拡大を加速させる。
3. グローバル人材を積極的に活用し、組織の活性化を図る。
4. 品質と両立する原価低減活動を推進し、コスト競争力の強化を図る。
5. 従来の売り切り型ビジネスに加え、課金ビジネスモデルを創出する。

*第二次中期経営計画の初年度である平成28年度は、概ね計画通りに進捗しております。

当社は、2011年4月に制定した「TOPCON WAY」の見直しを行い、2017年1月1日に新たな「TOPCON WAY」を施行いたしました。新たな「TOPCON WAY」は、従来の7項目を再編成して「経営理念」はシンプルで覚えやすい表現に変更し「経営方針」を3項目にコンパクトにまとめました。平易な表現にすることにより、全ての社員がこの理念を理解して具体的に行動できるようにしました。

【TOPCON WAY】

[経営理念]

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

[経営方針]

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

事業報告

(3) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は4,438百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で1,608百万円、ポジショニング・カンパニーで1,751百万円、アイケア事業で976百万円であります。

(4) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、10,411百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な企業結合等の状況

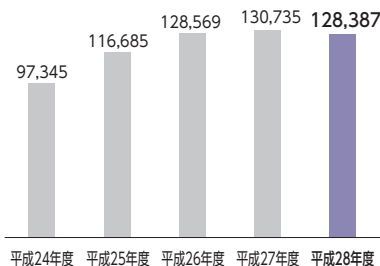
該当事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況の推移

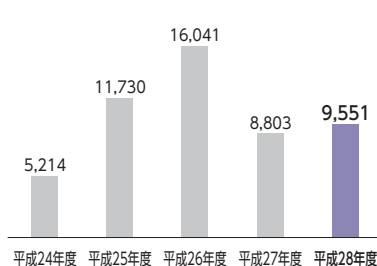
	第120期 平成24年度	第121期 平成25年度	第122期 平成26年度	第123期 平成27年度	第124期 平成28年度
売上高 (百万円)	97,345	116,685	128,569	130,735	128,387
営業利益 (百万円)	5,214	11,730	16,041	8,803	9,551
営業利益率 (%)	5.4	10.1	12.5	6.7	7.4
経常利益 (百万円)	3,471	11,300	14,880	7,366	7,622
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	511	5,963	8,670	4,197	4,395
1株当たり当期純利益 (円)	5.48	55.21	80.27	38.97	41.46
総資産 (百万円)	129,503	135,818	143,181	166,542	158,280
純資産 (百万円)	49,022	54,328	64,610	61,143	63,313
自己資本比率 (%)	37.4	39.5	44.3	35.0	37.7
1株当たり純資産 (円)	448.77	496.22	587.52	550.04	563.30
株主資本利益率 (ROE) (%)	1.3	11.7	14.8	6.9	7.4

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

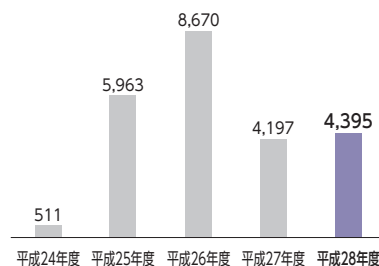
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



事業報告

(8) 親会社及び重要な子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社ソキア・トプコン	400百万円	100.0%	スマートインフラ製品の製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	アイケア製品の製造・販売
株式会社オプトネクス	263百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン	269百万円	100.0%	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケア製品の販売
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.	3,000千US\$	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.	4,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は73社であります。
2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(9) 主要な事業所(平成29年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

② 子会社

国	内	株式会社ソキア・トプコン (東京都板橋区)
		株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
		株式会社オプトネクサス (福島県田村市)
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区)
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc.(California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc.(New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V.(Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V.(Capelle, Netherlands)
		Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.(Singapore)
		Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.(Singapore)
		Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.(Guangdong Province, China)

事業報告

(10) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートインフラ事業	962名	△108名
ポジショニング・カンパニー	1,673名	△18名
アイケア事業	1,541名	+163名
その他	321名	+1名
合計	4,497名	+38名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,479百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,360百万円
株式会社みずほ銀行	7,556百万円

2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

160,000,000株

(2) 発行済株式の総数

108,085,842株
(自己株式2,073,390株を含む)

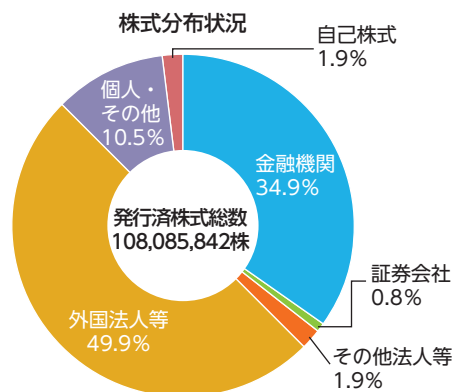
(3) 株主数

14,610名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	10,815,720株	10.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,066,800株	8.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,496,200株	5.2%
第一生命保険株式会社	4,350,000株	4.1%
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	3,298,800株	3.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,748,900株	2.6%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	2,663,300株	2.5%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,649,000株	2.5%
S A J A P	2,117,200株	2.0%
THE BANK OF NEW YORK 133524	2,075,300株	2.0%

(注) 持株比率は、自己株式2,073,390株を除いて算出しております。



3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 野 聡	* 社長
取 締 役	岩 崎 眞	* 総務・法務統括部長 * 生産本部長
取 締 役	江 藤 隆 志	* 営業本部長
取 締 役	福 間 康 文	* 技術本部長
取 締 役	秋 山 治 彦	* 財務本部長
取 締 役	田 口 広	* 調達本部長
取 締 役	山 崎 貴 之	* 経営企画室長
取 締 役	松 本 和 幸	(株)キッツ 社外取締役
取 締 役	須 藤 亮	(株)東芝 技術シニアフェロー
常 勤 監 査 役	境 浩	
常 勤 監 査 役	中 村 宏 之	
監 査 役	黒 柳 達 弥	(株)カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー
監 査 役	竹 谷 敬 治	

- (注) 1. 取締役岩崎眞氏は平成29年4月1日付で代表取締役に就任しております。
 2. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、*を付した担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。
 3. 取締役松本和幸氏及び須藤亮氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏は、社外監査役であります。
 5. 当社は、取締役松本和幸氏及び須藤亮氏並びに監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
 6. 監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融関係業務の経験があり、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験があり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
 ①平成28年6月28日開催の第123期定時株主総会において、新たに山崎貴之氏は取締役に、境浩氏及び竹谷敬治氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
 ②平成28年6月28日開催の第123期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、取締役澤口茂之氏は取締役を退任いたしました。
 ③平成28年6月28日開催の第123期定時株主総会の終結の時をもって、監査役小林春彦氏及び若林宏氏は監査役を辞任いたしました。

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況
取締役	松 本 和 幸	[取締役会] 13回中13回	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	須 藤 亮	[取締役会] 13回中13回	主に研究開発に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	黒 柳 達 弥	[取締役会] 13回中13回 [監査役会] 15回中15回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	竹 谷 敬 治	[取締役会] 10回中10回 [監査役会] 11回中11回	主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、(株)東芝の技術シニアフェローであります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
3. 監査役黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
5. 監査役竹谷敬治氏は、平成28年6月28日開催の第123期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、平成28年6月28日以降に開催した取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	166百万円 (うち社外取締役 2名 14百万円)
監査役	6名	53百万円 (うち社外監査役 3名 16百万円)

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	74百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行にかかる情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5.当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会には配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1.取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2.法令等遵守及びリスク管理

当社グループ社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、その具体的な行動指針である「トップグローバル行動基準」及び当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施しました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しています。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めています。

3.財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4.監査役の職務執行

監査役会を15回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会及びその他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、平成29年1月31日に公表いたしました連結業績予想を達成することが出来ましたことから、計画通り、中間配当を1株当たり8円（前年度中間配当12円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり8円（前年度期末配当12円）とし、合わせて年間16円（前年度配当24円）の配当とさせて頂きました。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(99,089)	(107,663)	流動負債	(42,153)	(49,628)
現金及び預金	15,570	16,186	支払手形及び買掛金	10,353	11,066
受取手形及び売掛金	41,201	42,484	短期借入金	16,296	23,754
商品及び製品	19,988	23,867	リース債務	687	759
仕掛品	1,930	1,539	未払費用	6,403	6,264
原材料及び貯蔵品	10,429	10,595	未払法人税等	991	1,204
繰延税金資産	5,399	6,299	繰延税金負債	624	568
その他	6,251	8,189	製品保証引当金	920	894
貸倒引当金	△1,680	△1,499	その他	5,876	5,116
固定資産	(59,190)	(58,879)	固定負債	(52,813)	(55,770)
有形固定資産	(15,129)	(13,265)	社債	20,000	20,000
建物及び構築物	5,434	4,904	長期借入金	16,725	20,387
機械装置及び運搬具	2,111	2,120	リース債務	4,901	5,540
土地	2,631	2,530	繰延税金負債	2,807	2,311
建設仮勘定	1,441	227	役員退職慰労引当金	43	47
その他	3,509	3,481	退職給付に係る負債	6,743	6,805
無形固定資産	(36,035)	(38,636)	その他	1,591	676
のれん	14,553	17,501	負債合計	94,966	105,399
ソフトウェア	7,630	10,083	(純資産の部)		
その他	13,850	11,051	株主資本	(64,844)	(62,566)
投資その他の資産	(8,025)	(6,976)	資本金	16,638	16,638
投資有価証券	3,371	2,721	資本剰余金	20,950	20,950
長期貸付金	305	178	利益剰余金	29,344	27,066
繰延税金資産	3,028	2,813	自己株式	△2,089	△2,088
その他	1,428	1,335	その他の包括利益累計額	(△5,127)	(△4,255)
貸倒引当金	△107	△71	その他有価証券評価差額金	740	294
			繰延ヘッジ損益	40	12
			為替換算調整勘定	△3,849	△2,251
			退職給付に係る調整累計額	△2,059	△2,310
			非支配株主持分	3,596	2,832
			純資産合計	63,313	61,143
資産合計	158,280	166,542	負債純資産合計	158,280	166,542

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上	上	128,387	130,735
売上	上	62,840	65,093
販売	上	65,547	65,642
営業	費	55,996	56,839
営業	業	9,551	8,803
営業	業	335	448
営業	業	97	94
営業	業	30	69
営業	業	208	284
営業	業	2,263	1,885
営業	業	897	948
営業	業	221	63
営業	業	746	506
営業	業	397	367
経特	常	7,622	7,366
経特	常	204	549
経特	常	204	-
経特	常	-	357
経特	常	-	192
経特	常	175	607
経特	常	116	-
経特	常	59	150
経特	常	-	335
経特	常	-	73
経特	常	-	47
税金	等	7,651	7,307
税法	人	2,944	2,814
税法	人	174	79
当	期	4,533	4,413
非	親	138	216
親	社	4,395	4,197

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	16,638	20,950	27,066	△2,088	62,566
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,120		△2,120
親会社株主に帰属する当期純利益			4,395		4,395
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
そ の 他			3		3
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額 合計	-	-	2,278	△0	2,278
当 期 末 残 高	16,638	20,950	29,344	△2,089	64,844

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	294	12	△2,251	△2,310	△4,255	2,832	61,143
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,120
親会社株主に帰属する当期純利益							4,395
自 己 株 式 の 取 得							△0
そ の 他							3
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	445	28	△1,597	250	△872	764	△108
当期中の変動額 合計	445	28	△1,597	250	△872	764	2,169
当 期 末 残 高	740	40	△3,849	△2,059	△5,127	3,596	63,313

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(35,911)	(40,914)	流動負債	(33,576)	(33,307)
現金及び預金	2,139	2,765	支払手形	222	293
受取手形	1,294	988	買掛金	6,336	7,257
売掛金	14,854	14,125	短期借入金	22,509	20,412
製品	5,013	8,187	リース債務	624	662
仕掛品	877	849	未払費用	193	204
原材料及び貯蔵品	2,030	2,685	未払法人税等	2,819	3,166
前渡金	25	28	前受金	80	537
前払費用	213	185	預り金	18	10
繰延税金資産	2,835	3,256	製品保証引当金	48	47
短期貸付金	4,553	4,812	その他	594	560
未収入金	1,716	2,700	固定負債	127	152
その他の金	357	331	社債	(39,332)	(43,678)
貸倒引当金	△2	△2	長期借入金	20,000	20,000
固定資産	(91,292)	(90,329)	リース債務	11,509	15,259
有形固定資産	(4,275)	(4,320)	退職給付引当金	4,898	5,532
建物	2,377	2,438	その他	2,918	2,879
構築物	21	22		5	7
機械及び装置	371	390			
車両及び運搬具	0	0			
工具器具及び備品	1,143	1,127			
土地	236	236			
リース資産	91	94			
建設仮勘定	33	9			
無形固定資産	(6,999)	(7,524)			
特許権	121	151			
借地権	57	57			
ソフトウェア	6,491	6,920			
その他の他	328	395			
投資その他の資産	(80,017)	(78,484)			
投資有価証券	2,089	1,364			
関係会社株式	74,299	73,404			
関係会社出資金	907	907			
長期貸付金	3	7			
長期前払費用	1,267	1,697			
繰延税金資産	1,219	886			
その他	236	224			
貸倒引当金	△7	△7			
資産合計	127,203	131,244	負債合計	72,909	76,985
			(純資産の部)		
			株主資本	(53,733)	(54,122)
			資本金	16,638	16,638
			資本剰余金	(21,051)	(21,051)
			資本準備金	19,127	19,127
			その他資本剰余金	1,924	1,924
			利益剰余金	(18,133)	(18,521)
			利益準備金	571	571
			その他利益剰余金	(17,561)	(17,949)
			別途積立金	14,082	14,082
			繰越利益剰余金	3,479	3,867
			自己株式	△2,089	△2,088
			評価・換算差額等	(559)	(136)
			その他有価証券評価差額金	559	136
			純資産合計	54,293	54,259
			負債純資産合計	127,203	131,244

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売 上	高 価	42,420	41,989
売 上 原 価	価 値	32,464	32,566
売 上 総 利 益	益	9,955	9,423
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費	9,796	8,510
営 業 外 収 益	益	159	913
営 業 外 収 益	益	2,387	3,617
受 取 利 息 及 び 配 当 金	金	1,966	3,189
受 取 賃 貸 料	料	199	200
そ の 他	他	221	227
営 業 外 費 用	用	1,261	1,323
支 払 利 息	息	337	409
社 債 利 息	息	115	78
社 債 発 行 費	費	—	111
為 替 差 損	損	414	344
賃 貸 原 価	価	102	126
そ の 他	他	291	253
経 常 利 益	益	1,286	3,206
特 別 利 益	益	237	549
関 係 会 社 株 式 売 却 益	益	237	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	—	357
土 地 売 却 益	益	—	192
特 別 損 失	失	—	73
有 形 固 定 資 産 除 却 損	損	—	73
税 引 前 当 期 純 利 益	益	1,523	3,682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	△110	428
法 人 税 等 調 整 額	額	△98	144
当 期 純 利 益	益	1,732	3,109

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,867	18,521	△2,088	54,122
当 期 中 の 変 動 額										
剰余金の配当							△2,120	△2,120		△2,120
当 期 純 利 益							1,732	1,732		1,732
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額)										
当期中の変動額 合計	-	-	-	-	-	-	△388	△388	△0	△388
当 期 末 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,479	18,133	△2,089	53,733

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	136	136	54,259
当 期 中 の 変 動 額			
剰余金の配当			△2,120
当 期 純 利 益			1,732
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額)	423	423	423
当期中の変動額 合計	423	423	34
当 期 末 残 高	559	559	54,293

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年6月6日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年6月6日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川亮悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月6日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役	境	浩	印
常勤監査役	中村	宏	之印
監査役(社外)	黒柳	達	弥印
監査役(社外)	竹谷	敬	治印

以上

株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成29年6月28日（水）午前10時（受付開始 午前9時）

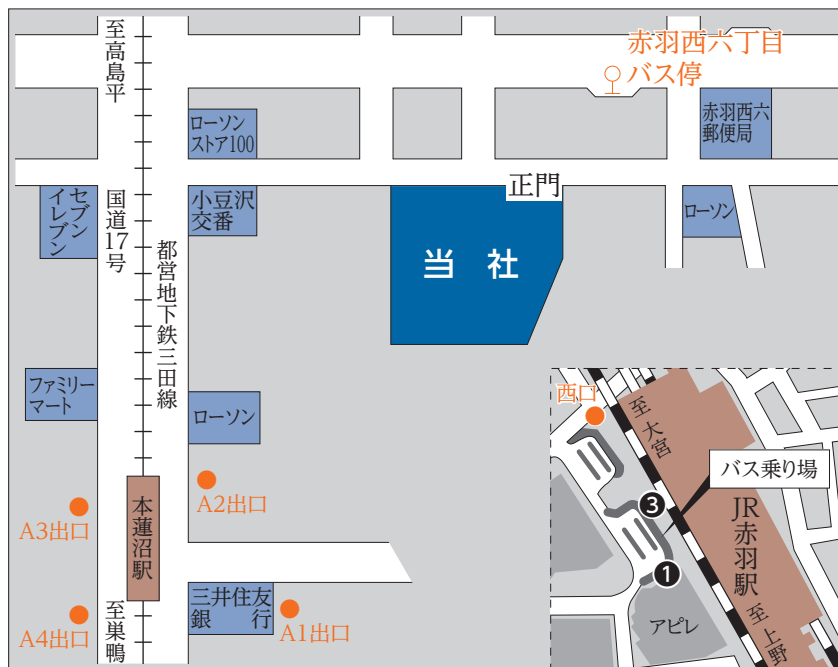
会場

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話 (03) 3558-2532



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼」下車、徒歩10分
- JR線
「赤羽」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ台駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車徒歩2分



※ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。